

感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

県では、新型コロナウイルスの感染防止対策として、県内飲食店の皆様限定して、「アクリル板」「CO₂濃度測定器」「サーキュレーター」の無償貸出を行っています。

<申込期限>

令和3年11月19日（金）まで：横須賀、厚木、平塚、小田原会場

令和3年11月30日（火）まで：横浜会場

（注意）横浜会場とそれ以外の会場で、申込期限が異なります。

<貸出物品>

「アクリル板」



【設置のポイント】
同じテーブルで会話する人と人との間に設置！

W50cm×H60cm×3mm W60cm×H60cm×3mm

「CO₂濃度測定器」



W80mm×H152mm×D52mm

CO₂測定量 400～5000ppm

「サーキュレーター」



W250～290mm×H330～340mm×D240～250mm

「加湿器」



W325mm×H322mm×D165mm

受付終了

※ 写真はイメージです

※ アクリル板以外（CO₂濃度測定器、サーキュレーター）は、製品の指定はできません

※ 「CO₂濃度測定器」、「サーキュレーター」を既に借りられた方は、追加での申込みはできません

＜対象となる事業者＞ 県内の飲食店（飲食店の営業許可 又は 喫茶店の営業許可）

＜貸出期間＞ 6週間 ※貸出期間終了後、低廉な価格で購入いただくことも可能です。

＜申込方法＞下記ホームページ内の申込フォーム又は電話より申込みください

ホームページ：http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyou_kashidashi.html

（「神奈川県 アクリル板」で検索してください）

※小田原合同庁舎にお申込みの場合は、電話受付のみになります。

- ・貸出に当たっては、事前の申込みが必要です。

＜貸出物品と貸出場所＞

貸出物品	貸出場所	問合せ先
アクリル板 CO2 濃度測定器 サーキュレーター	横浜会場 会場：かながわ労働プラザ 住所：横浜市中区寿町 1-4	アクリル板等貸出会場（横浜） ☎ 080-7486-6356
	厚木会場 会場：厚木合同庁舎 1 号館 住所：厚木市水引 2-3-1	県央地域県政総合センター ☎ 046-224-4213（直通） ☎ 046-224-1111（代表）
	平塚会場 会場：平塚合同庁舎 住所：平塚市西八幡 1-3-1	湘南地域県政総合センター ☎ 0463-22-9274（直通） ☎ 0463-22-9186（直通）
	小田原会場 会場：小田原合同庁舎 住所：小田原市荻窪 350-1	県西地域県政総合センター ☎ 0465-32-8902（直通） ☎ 0465-32-8910（直通）
	横須賀会場 会場：横須賀合同庁舎 住所：横須賀市日の出町 2-9-19	横須賀三浦地域県政総合センター ☎ 046-813-1275（直通）

- ・電話の受付時間は、平日 9 時 30 分から 12 時 00 分／14 時 00 分から 16 時 00 分です。

※現在、多くの問合せをいただいております、電話が繋がりにくくなっております。

ホームページの申込フォームからの申込みをお願いします。

令和3年 11 月4日

記者発表資料

(県政・横須賀市政・相模原・厚木・大和・平塚・藤沢・秦野・小田原記者クラブ、
鎌倉市広報メディアセンター同時発表)

感染防止対策用アクリル板等の無償貸出の申込受付を 11月末で終了します

～まだ導入されていない飲食店の皆様は、ぜひご利用ください～

令和2年11月25日から開始した「アクリル板等の無償貸出事業」と、飲食店が自ら設置したものを合わせ、現在、県内飲食店のほとんどの店舗にアクリル板が設置され、この事業の一定の目的が達成されました。

このため、県内飲食店の感染防止対策を支援することを目的に、県が実施してきた「アクリル板等の無償貸出事業」については、令和3年11月末までに申込受付を終了します。

終了までわずかな期間となりましたので、まだ導入されていない飲食店の皆様は、この機会を逃がさずお申込みください。

1 申込期限 (注意)横浜会場とそれ以外の会場で、申込期限が異なります。

令和3年 11 月 19 日(金)まで:横須賀、厚木、平塚、小田原会場

令和3年 11 月 30 日(火)まで:横浜会場

2 貸出物品

・アクリル板 1事業者あたり、500枚が上限です。

・サイズ2種類(足あり、可動式)

①W 500mm×H 600mm(主に、対面の遮蔽を想定)

②W 600mm×H 600mm(主に、横並び席の遮蔽を想定)



写真はイメージです。

・CO2濃度測定器※ 1事業者あたり、1台が上限です。

・サイズ/W80mm×H152mm×D52mm

・CO2測定量/400～5,000ppm

・USB 充電式(USB 電源アダプター付き)

・空間全体で測定するものではなく、機器周辺を測定するものです。



写真はイメージです。

※飲食店等では、CO2濃度測定器を設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により 1,000ppm 以下(*)を維持することが有効とされています。

(※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。)

・サーキュレーター 1事業者あたり、2台が上限です。

- ・サイズ／W250～290mm×H330～340mm×D240～250mm
- ・羽根数／3枚、首振り機能有り、
- 適用床面積(目安)／14㎡、電源 AC100V



写真はイメージです。

3 貸出期間

貸出期間は6週間。貸出しは、県内の飲食店(飲食業の営業許可証を持っている店舗、施設)に限ります。

貸出期間終了後、1/4の価格での買取り、又は返却のいずれかを選択いただきます。

4 申込先等

(1) 県ホームページ https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyoubu_kashidashi.html

※申込みフォームで申請ができない方は、電話にてご相談ください。

※小田原合同庁舎にお申込みの場合は、電話受付のみになります。

(2) 電話(受付は平日 9時30分～12時、14時～16時)、貸出場所

ア 横浜会場(かながわ労働プラザ) 080-7486-6356

横浜市中区寿町1-4

イ 横須賀合同庁舎 046-813-1275(直通)

横須賀市日の出町2-9-19

ウ 厚木合同庁舎 046-224-4213(直通)

厚木市水引2-3-1

エ 平塚合同庁舎 0463-22-9274(直通)又は0463-22-9186(直通)

平塚市西八幡1-3-1

オ 小田原合同庁舎 0465-32-8902(直通)又は0465-32-8910(直通)

小田原市荻窪350-1

(参考) この事業の実績(令和3年10月末時点)

① 各物品の申込実績

- ・「アクリル板」：約263,000枚
- ・「CO₂濃度測定器」：約8,300台
- ・「サーキュレーター」：約8,900台
- ・「加湿器」：約3,600台※4月21日受付終了

② アクリル板が設置されている県内飲食店の店舗数
約37,500店

- 〔内訳：「アクリル板等の無償貸出事業」で設置した店舗数：約26,300店〕
- ：飲食店が自ら設置した店舗数：約11,200店

➡この結果、協力金の申請店舗数約38,000店の約99%の店舗にアクリル板が設置！！

問合せ先

【アクリル板等の無償貸出事業及び横浜会場での無償貸出について】

神奈川県産業労働局総務室

企画調整担当課長 森山 電話 045-210-5530

企画調整グループ 新井 電話 045-210-5520

【横須賀合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター

副所長 遠藤 電話 046-823-0210(内線 201)

企画調整課長(兼)商工観光課長 小野田 電話 046-823-0210(内線 211)

【厚木合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県県央地域県政総合センター

副所長 皆川 電話 046-224-1111(内線 2001)

県民・防災課長 広瀬 電話 046-224-1111(内線 2041)

【平塚合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県湘南地域県政総合センター

企画調整課長(兼)商工観光課長 平本 電話 0463-22-2711(内線 2110)

県民・防災課長 若本 電話 0463-22-2711(内線 2140)

【小田原合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県県西地域県政総合センター

企画調整部長 磯崎 電話 0465-32-8000(内線 2200)

防災課長 芳賀 電話 0465-32-8000(内線 2131)